

## 平成 2 8 年度明石市特別職報酬等審議会 会議録

### 第 2 回審議会

日 時	平成 2 8 年 5 月 3 1 日（火） 午後 2 時～午後 3 時 5 分まで	
場 所	明石市議会大会議室（市議会棟 2 階）	
出席者	委員	佐々木弘会長、伊賀文計委員、衣笠泰博委員、澤田瑞穎委員、高橋一栄委員、竹内順哉委員、田中文雄委員
	市	中島真総務部長、横田秀示職員室長兼人事課長、長田一夫教育委員会事務局総務課長、久保井順二労務・給与制度担当課長、長谷川裕之人事課給与係長、小中規義人事課主任
審議事項	市長をはじめとする明石市特別職の報酬等のあり方について	
配付資料	・明石市特別職報酬等審議会委員 追加資料	
事務局	明石市総務部職員室人事課	

### 開会 午後 2 時 0 0 分

○事務局 本日は、皆様大変お忙しい中、明石市特別職報酬等審議会に御出席いただき、まことにありがとうございます。人事課労務給与制度担当課長の久保井です。前回に引き続き、進行役をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日は、事務局側に新たに職員が一人、同席させていただいております。教育委員会事務局総務課長の長田でございます。

主に、新教育長の業務内容などの質問についてお答えさせていただく予定でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の審議会につきまして、まず、委員 1 1 名のうち 7 名の御出席をいただいておりますので、明石市特別職報酬等審議会規則第 6 条第 2 項の規定により本会議が成立していることを御報告申し上げます。

また、本会議につきましては公開されており、傍聴される方につきましては、後ろの傍聴席にて傍聴していただいています。皆様、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題に移らせていただきます。

会長、よろしくお願いいたします。

○佐々木会長　今日は第2回目ということで、前回、非常に幅広く、資料も豊富なものがありましたが、それに関連して皆様から御意見、あるいは御質問をいただきました。今日は、もう少し的を絞って、論点が大きく2つぐらいあるわけですが、それに絞って一個一個、できるだけ皆さんの御意見を収めんとするか、方向づけができればと思いながら参りました。できるだけ、そういう努力をしていきたいと思しますので、御協力をお願いいたします。

それでは、前回からの追加の資料が、もしできればいただきたい、あるいは御質問の中で、次回に保留するようなものが幾つかあったと思います。その辺について事務局から、「前回の宿題」ということで、御説明、あるいはお答えをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局　お手元にお配りさせていただきました資料につきまして、まず御説明させていただきます。それから、前回の会議でありました質問につきまして、こちらで調査させていただいた御回答について、その次にお答えさせていただきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

—————配付資料の説明—————

○佐々木会長　会議録については、説明はいいですか。

○事務局　会議録につきましては、前回の会議録を、お手元に置かさせていただいております。これにつきましては、委員の皆様にお持ち帰りいただき、修正等がございましたら人事課に、まずは御連絡いただきますようよろしくお願いいたします。こちらで修正等々の対応をさせていただきます。よろしく御連絡いただきますようお願いいたします。

次に、前回、御質問いただきました行政委員会の報酬の引き下げを行った場合の影響額でございます。各委員会の引き下げにより、年間で約550万円のマイナスということになっています。

以上でございます。

○佐々木会長　ありがとうございました。

以上、「追加資料①、②」、それから、今、行政委員会云々という、この辺が前回に出た御質問、あるいは御意見に対する事務局からの回答かなと思います。

今のことに関連して何かございましたら、御意見、あるいは御質問をどうぞ。

○D委員　「追加資料①」で、特別職と議員のところにかかわるのですが、私が前回知りたかったのは、特別職と議員の較差がどのくらいだったら、議員からクレームがでてくるのか。その辺がわかったらいいなと思ったのですが、

○事務局　当時の自治省の通達にもございますように、やはり部長級給料をベースとした考え方、今の考え方、これを踏襲していく必要があるというふうに考えてございます。具体的に何円という形では申し上げられませんが、その辺をベースに考えていただけたらなという思いです。

○佐々木会長　難しいですね。高橋さん、何かあったらどうぞ。

○D委員　　言いづらいたは思うのですが、コンマ何%台、1%にならずコンマ何%台で文句を言わないのか。1%を超えて2%ぐらいになったらクレームが出てくるのか。やはり市民が納得していないのですよ。周りに話をしても。だから、議員報酬にいこうと思ったらすごく、職員の給与にまた戻ってこないといかんのですが。その辺をやはり、微妙ではあると思うのですが、できるだけ縮減に努めるようにしていけないといけないんじゃないかという思いで質問させていただきました。

○佐々木会長　　お気持ちは非常によくわかります。

私の全く個人的な意見で申し上げますと、何か目安というか、そういうようなものが出せばいいと思うのですが、なかなか客観的な数値は非常に難しいですよね。ただ、前回「別冊資料」としていただいた平成25年3月14日付の明石市の議会活性化特別委員会という、彼らが議会で特別委員会をつくって、いろいろ市民の批判に対して考えてるわけですね。その「別冊資料」の90ページのところに、こういう記述があるのです。議員報酬を県内の29市と比較しているわけですね。何番目ぐらいかと。そうすると、明石の報酬の順位は、県内29市がある中で多いほうから6番目と書いてある。「人口規模」からの順位も明石は多いほうから5番目ぐらいと書いてる。だから、5、6番目というのがあるわけです。

どちらかという、29市の中では、平均より上。それから、「特例市」ですから。特例市は40市ある。その中での順位はどうかと見ると、多いほうから明石は10番目と書いてある。だから、これも平均よりは多い。それから、その特例40市の中で「人口規模」で見ると、やはり多いほうから10番目ですね。割と整合性があるというか。

そう見ると、我々は、前に記録があるかどうか定かでないですが、やはり市議会の議論の中で、せめて「中央」というか、特例市が40あれば40の「真ん中」ぐらい。20位とかですね。県内29だから30とすれば、その真ん中というのは1

4位か 15位ですね。それぐらいのところは、一つの明石市のスタンダード、落としどころかなという感じが、全く具体的な数値からの理論的な目安ではないのですが、ほかとの均衡でいくと、せめて「中央位」くらいだったら市民ももう少し納得してくれるかなと思わないこともない。

そういうような指摘の仕方は、いかがですか。高橋さんは個人的にせめて「真ん中」くらいという感じについてはいかがですか。

○D委員　　そうですね。

○佐々木会長　　市民としてはね。

○D委員　　広報あかしで、ここに非常にいい文言があるのです。2ページ目の中段のところ、市民が誇りに思うまちにしたいとうたっているわけです。では、市民が誇りに思うまちというものは、一体どうなのだという事ですよ。今の世の中を考えると、これは全く私の個人的な見解ですけど、較差というのは非常に問題視されていますよね。それが、恐らく開く一方だと思うのですよ。

ですから、やはり議員とか職員の報酬は、ものすごく注目されてくると思うのです。かなり厳しい局面に立たされてくるんじゃないかな、と私は思っているのです。だから、そこだけが豊かというのですか。それじゃ明石はだめだろうと、とても誇りに思えるようなまちにはならないだろうと思うのです。だから、そういう意味で、やはり少し改革を進めていかないと、まちが、どう見たって人口が減って縮小していくわけですから。そういうことを考えながらやっていかないと、恐らくだめになっちゃうんじゃないかなということですよ。

だから、ちょっと私の提案ですけど、一つは市民が誇りに思うまちにするには、少し改革が要ると。もう一つは、横並びをやめるような方向にできないかなと。私の気

持ちとしては、徹底的に、県下29市で、「中位」を目指す。

○佐々木会長 段階的にですね。

○D委員 と思うのですよ。だから、いろんな順番づけの資料が出てくるんですけど、これは単に順番を書いてますけども、誰を納得させるための資料なのかなと、ちょっと考えてみたりするのですけどね。だから、余計なことを言って申しわけないですが、やはり徹底して「中位」を目指していったらいいのじゃないかという感じはします。

○佐々木会長 ありがとうございます。

ほかに、「追加資料①、②」、その他、何か。なければ、中身に入っていいですか。

それでは、本題に入っていきたいと思います。

本日、少なくとも2つ、非常に重要な問題があるわけですね。

一つは、審議会で、今までもいろいろ意見をいただいて合意を得てまいりましたが、「特別職及び議員の報酬」について、これを本年度どうするかという話です。この改定率については、今までも基本的な考え方が、一般職の部長級の云々というのはあるわけです。それを、できるだけ反映して、そして、もちろんほかに仕事の中身とか、ほかの都市の動きとか、そういうことを考えながら、あるいはもちろん市の財政状況を、これも考えながら総合的に考えて決めてまいりました。しかし、一つのベースは部長級の給与の改定率がどうかということでした。

それについて、今回どうするかという話ですが、今までの考え方は、もちろんいろいろ批判はありますが、だからといって、もっと抜本的な考え方というのはなかなか出ない。出すことが非常に難しい。我々も、前回の取りまとめの中の宿題のところ、

中長期的には今までの考え方を抜本的に改めるような考え方、そういうようなものが欲しいなという努力を、もちろん事務局も、我々もする必要があるねということが書いています。もっと具体的に、どういうものがいいのかということ、なかなか決めかねている。そういう点を考えると、この問題について我々の審議会としては、今回も基本的には今までの考え方を踏襲するということをやむを得ないのではないかなと思うのですね。

もう一つは、前回、いろんな資料で御説明をいただきましたが、「市の財政状況」の御説明がございました。これも、ここ数年、そんなに大きく変わってきているというわけではないということもあり、また、ほかの都市の動き等々を見ても、抜本的に大きな変化を見せているわけではない。そういうようなことを考えると、今回も基本的には、我々としては今までの考え方を踏襲して、部長級職員の給料等の改定率、今までもいろいろ数字が出ていますが、前の「△1.6%」ですね。そういう数値が出ていますから、例えば、それをストレートに反映したものとしたらどうですかというのが、原案というか、一つの妥当な案ではないかなと思うのです。これについて、何か御意見があればどうぞ。

もしかしたら、やむを得ないのじゃないかなと言ってもいいかもわかりませんが、今回。いかがでしょうか。何かありますか、田中さん。あれば、どうぞ。

○F委員　基本的には、今、会長がおっしゃったようなことでやむを得んという判断は、私個人はします。それで、先ほど話に出たように、まだ中核市には移行はしてないので、それとの流れを見ながら、中核市あるいは県下の中でも、今言われた「財政状況」なり、あるいは「人口規模」なり、市民感情も含めて、総合的なことは、今後の答申の中では1個入れておいて、ステップを一步でも半歩でも進むということだけはしてほしいなと思います。

○佐々木会長 「△1.6%」ということで基本的にはいくけども、今おっしゃったような幾つかのただし書きとか、今後さらに、こういうことをもっと総合的に考えていくことは引き続きやっていきたいと思いますという話。そういう書き方でいいですか。ありがとうございます。

ほかに、どうぞ何か。お願いします。

○B委員 もう一つ、先ほどの大きな話になってしまうのですが、例えば「明石の財政状況」という話が、今、会長のほうからも出たわけですが、給与の順位だけでなく、現状の「明石の財政状況」。例えば、収入であるとか支出であるとか、余裕があるのかないのか、マイナスの赤字はいくら抱えているだとか、もしくはプラスになっているだとか、そういうところの順位を、私としては一度知りたいですね。そういうものの資料が出るのかどうか。「本資料」はどちらかというと、人口とかが中心になってますよね、順位というのは。

○佐々木会長 その順位というのは、特例市とか、そういう。

○B委員 そうです。だから、特例市の中でも「財政状況」がいいところもあれば、悪いところもある。明石がどの辺にいるんだと。それが例えば、会長が言われるように15番目になるのか、10番目になるのか、もっと下のほうなのか、上のほうなのかと。それによって、多少、考え方が変わってくるのじゃないですか。個人的には、例えば、市長をはじめ部長あたり、今、一生懸命おさらいしていますよね。これはこれでいいと思うのですが、やはり行き着く先は議員のほうへ行くと思います。

だから、ちょっと「明石の財政状況」が、いろんな都市と比べて、どのあたりにあるのかなと。いろんなケースが出てくると思うのですが、それもちょっと知りたいと思います。余裕があるのであれば、出してあげればいいわけなので。

○佐々木会長　　ありがとうございます。伊賀さん、関連してどうぞ。

○A委員　　今度、保育料が2子目から無料になって、かなりのお金がいると思うのですが、それは、その辺はよくわかりませんが、もちろん補填されんと、そんなことできん。あれ、何億いるのですかね。

○事務局　　今年は途中からやるので、7億円かだと思います。

○A委員　　年間7億円ぐらい要るのでしょうか。それを、どこから引っ張ってくるのか、その辺もあるのでは。会長がおっしゃった7位、6位とか、それはやはり、もうちょっと中間のところにしたらいいと私も思いますけども、「財政状況」も結構しんどいはずだと思うのですね。毎年7億円が出ていくのですよ。

○事務局　　それだけではないので、ほかにも中学校給食も始まりますし、それから、医療費の無料化もありますので、単独費でやはり20億円近いお金が出ていくような状況になります。

そういったことも、もう折り込み済みで、今、健全化の動きも進めておりますし、それから、職員数の5%カットというような部分も、今、各部に命じて業務の洗い出し、見直しもやっております。当然、そうしたものに頼る組織体制、財政体制を構築していかなきゃなりませんので、今、真摯に対応を図っていくという状況でございます。確かに、厳しいことは厳しいです。

○佐々木会長　　事務局にお尋ねをしますが、特例市等々の順位の中で、「財政状況」を見る、そういう資料は今まで出ましたか。

○事務局 前回、お配りをさせていただいています。

「前回資料」の、例えば20ページをご覧くださいますと、市の概要についてということで県下29市の、横に見ていただく表があるのですけれども、こちらの一番右でございます。

財政指標というのがございまして、中段には人件費が幾らですかとか、議会費が幾らですかというのをトピックスで出しているのですが、全体的な財政指標といいますと、3つの指標で「明石の財政状況」を示しているものでございます。

3項目ございまして、左から「経常収支比率」なんですけれども、これは、いわゆる地方税とか地方交付税の、いわゆる一般財源収入です。収入に対して人件費、扶助費、公債費という、いわゆる経常的な、固定的な支出がどの程度の割合で出していますかということになります。企業でいうところの収入に対する固定費の比率の割合になってくるのですけれども、これが明石の場合ですと93.9ということで、県下で19番目。これが100越えますと、収入よりも固定費のほうが増えるということで、だめなんですけれども、大体19番目の水準というのが一つの切り口でございます。

それから、真ん中の「実質公債費比率」でございます。これは、いわゆる借金のお話でございます。市が毎年度、安定的に入ってくる財源のうち、公債費という言い方をするのでございます。市がする借金の割合でございます。これが4.3%ということになっているのですけれども、国の基準で18%を超えると、市の判断ではなくて県の許可が必要になってきます。25%以上になりますと、国のほうから地方財政健全化法に基づいて、財政健全化計画を策定し、その比率が下がるまで国の監視下に置かれるということで、いわゆるこれは借金ですね。地方公共団体の借気に注目した数値になっており、明石は4.3ということで、よいほうから1番目ということでございます。

それから、「財政力指数」というのが一番右にございまして、0.76ということで11位となっています。これは、いわゆる収入額に対して必要なお金ですね。財政

需要額の3カ年平均ということで、これが1を超えますと国から、あなたのところはもう健全だから、いわゆる交付金は要らないよねと、昔の豊田市みたいな、もう交付金は要らないよねという交付金の不交付団体になるということで、1を超えればそういう形になるのですけども。

○佐々木会長　超えてなかったですよ。

○事務局　そうです。明石の場合は0.76ということで交付していただいているのですけども、順位としては11番目ということになります。

この表から読み取れる明石市の財政というのは、まず借金は少ないんですね。借金は少ないですけども、入ったお金から固定的に出ていくお金が結構あるということで、言い換えれば、その年その年に自由に使える、裁量で使えるお金というのはちょっと少ないかなというのが明石市の、今の財政の特徴でございます。

○佐々木会長　ありがとうございます。わかりました。

この辺も考えて、やれと言われてるのですね。

○B委員　これから先の話がありましたよね。先ほどお話ししたような部分が。

○佐々木会長　医療費とか。わかりました。どうぞ。

○A委員　そうすると、この「経常収支比率」が、まだ上がる可能性があるわけね。

○事務局　そうです。今からどうなるかというのは。

○佐々木会長　ほかには。どうぞ。

○D委員　やはり全体の大きな流れとしては、会長がおっしゃったところなのだろうとは思いますが。ただ、僕が何回も言うんですけど、ラスパイレス指数というのが、やはりそこはこだわっているのですよ。今、101.2ですよ。だから、1.2余分になっているということは、まだ指標に対しては超えているわけですから。そこは、職員の皆さんには申しわけないですが、指標としてある限りは、そこに近づけてほしいと。だから、そういうのも盛り込んでほしいという希望です。

○佐々木会長　それは、前回もおっしゃいましたよね。

○D委員　そうですね。やはり何のために指標があるかというのを、それが超えてもいいという理屈が、ちょっと私はわからないので。やはり数字は数値なんでね。それを下回っているところも、いっぱいあるわけですから。今、出てきたように、経常収支もゆとりのない状況になっているわけですから、そういうのを加味した話にしたいなという希望です。

○佐々木会長　ありがとうございます。

それでは、基本的には幾つか条件とか注文をつけた上でということですが、基本的には、先ほど申した部長級の「 $\Delta 1.6\%$ 」ですね。これで、基本的には考え方を踏襲しながら、それでいいのではないかと、我々の審議会としては、この問題については合意が得られたというふうに考えてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、次に2番目の問題。これは、今回、新しく出てきた「新しい教育長」の問題。これが、特別職の報酬等々に入ってきた。たたき台として事務局より幾つかの

考え方が出されている。「資料」をご覧いただくと、ほかの既に改定している都市とか、あるいは改定してない都市もあったわけです。これは「前回資料」がございました。それらを基本にしながら、本市にふさわしい考え方として、幾つか案を「たたき台」としてつくって出してくれということをお願いしました。それが、「追加資料③」であります。

お手元に1枚紙があると思いますが、これについて、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○事務局 失礼いたします。「追加資料③」の説明と、前回、質問がございました「新教育長」の職務及び職責について調べさせていただいたことについて、報告させていただきたいと思います。

事務局のほうからは、まずは、この3つの案を御提案させていただきます。

————— 配付資料の説明 —————

それから、「新教育長」の職務及び職責についてでございます。教育委員会事務局総務課のほうに聞き取りに参りました。

まず、1つ目の業務量についてお聞きしました。増えたところはございますかということですが、「前回資料」でも御説明させていただいたと思うのですが、いわゆる外部協議会というのが一つございます。兵庫県市町村教育委員会連合会という会合でございます。そこの、いわゆる役員、理事ですが、これが今まで教育委員長がされてたんですが、このたびから「教育長」が就任されたということでございます。ただし、この理事会は年1回でございます。それから、新しくできました新教育長制度に伴い、総合教育会議という市長が招集する会でございます。これの出席と開催前の事前打ち合わせが、業務量の増として聞き取りさせていただいたもので

ございます。

逆に、減ったものはございますかと聞いたのですけども、減ったものはございませんといい返事でございます。行事の参加時間等々の見直しも行ってない、従前どおり参加されていますということでございます。

それから、職責についても聞きました。職責で増えたことは、どういったことがございますかということで、大きく3つの御回答がありました。

1つは、教育委員会で月2回開催しております教育委員会の議事進行でございます。これは各委員、今まで持ち回りで議事進行をしていたのですけども、「新教育長」がやるということで聞いております。

それから、議会答弁でございます。これまでは、議会におきましては質問内容によって教育長が答弁したり、教育委員長が答弁したりしていましたが、教育委員長がなくなったということで、基本的には「新教育長」が答弁されるということでございます。過去に、教育委員長は、大体2年に1回程度で議会答弁をやっていましたということでございます。

それから、いじめ等々があったときの責任者ということでございます。これは役割分担があり、いわゆる外向けですね。プレス向け、記者会見の対応につきましては教育委員長がやっておりました。これを、このたびから「新教育長」が対応するというところでございます。ただ、これまでの教育長も教育委員会事務局の代表者でございましたので、実質的な責任者ということについては変わらないということでございます。

なかなかわかりにくい話で申しわけなかったんですけども、私が今の教育長に尋ねてまいりました。教育長を6カ月されましたけども、「新教育長」になって職責、職務について負担感といいますか、どうなりましたかということでお聞きしたんですけども、今の教育長がおっしゃるには、ほとんど変わらないよと。減ったこともないけど、ちょっと増えたんだろうけど、それほど負担にもなってないということで、ほと

んど変わってないというふうに答えていただいたらいいということでお答えをいただきましたので、ここで「新教育長」のお言葉についても披露させていただきます。

よろしくお願いいたします。

○佐々木会長　　ありがとうございました。

以上、事務局の御説明、「追加資料③」をベースにして、基本的には3つの考え方をたたき台として提案していただきました。

今、お聞きしていると、一つは職責というか仕事のボリュームですね。この制度がスタートして6カ月ぐらいたっているようですが、本市において。若干増えたかもしれないけど、基本的には余り大差ない、と。大きく変わったものではないというような、仕事のボリュームから言って。責任とも関係すると思いますが。

それから、「前回資料」の中で、既に改定した団体、あるいは改定しなかった団体の資料がございましたが、その辺のより具体的な金額、この辺を見ていると、私は、この今出された3つの、これを「第1案」、「第2案」、「第3案」と上からすると、一番上の「第1案」、現行のほかの特別職の方々の先ほど決めていたような部長級職員の給料改定率の「△1.6%」、減額したもの。これを反映した場合というのが一番上の案ですが、これを見ると月額72万1,000円と具体的な数値にはなっている。この辺を、前回いただいた他の都市の、既に改定をやったところの値の数字を見ると、例えば「第1案」の72万1,000円あたりというのは、神戸市とか芦屋市とか、松本市とか沼津市、四日市ですか。この辺と比べると、若干低い値ですよ。けれども、そこそこな数値だなというふうに思います。というのは、本市の、先ほどの「追加資料②」にあったような、これは30%カットされていますが、市長、副市長等々のものを比べた場合でも、割と妥当な数値になっているのかもしれないと思います。

ところが、それに対して「第2案」、「第3案」というか、この辺の値は、理屈か

ら考えても、例えば一番下の「第3案」ですね。副市長と一般部長級の支給月額の間水準とした場合と。ほかの都市でも、そういう考え方を取っているところはあるわけですが、理論的に、なぜ中間なのかということを出すと、なかなか理屈がつきにくいところがあるのですよね。「第2案」もそういう意味で、同じようなことが言えないこともないなということを見ると、「第1案」が非常にシンプルで妥当な水準、具体的な数値としても一番低いわけですし、この3つの案の中では。この案でどうなのかなという感じは、個人的にはいたします。もちろん、これ以外にももっとこういう方法があるのじゃないかとか、いろんな御提案、御意見が他にもしあれば、どうぞ。

もし、以上のことについて何か御意見、あるいは質問がございましたら、お願いいたします。どなたからでも、どうぞ。

○E委員 会長の言われるとおりで、先ほどの主張のお話がありましたけど、考え方を必要がないような気がするのです。私も前は出ていませんので、細かいところをよく理解してないのですが、他市の、そのときの何があったのかよくわからないのですけれども、いろんな理由づけで書いておられますけど、やはり説明する際に、同じ形の考え方で説明するほうがしやすいという、単純な面もあるのかなという気はします。

○佐々木会長 ありがとうございます。

ほかに、何かございましたら、どうぞ。お願いします、澤田さん。

○C委員 今も話が出ております、この「第1案」ですね。ここに月額からずっと退職金まで、県下とか順位が出てますね。順位比較で、これはもう順位を考えざるを得んと思うのですね。一つの基準というのが、なかなかできませんので。「第2案」

になりますと、5、4、5、2と、だんだん上がってきますよね。ちょっと高いのですかね。

だから、その中で一番低いのを取るという気持ちはあれなのですが、今の市の実力といたしますか、そういう内容を検討すると、当分の間はちょっとこれぐらいで辛抱していただいて、しかるときにはかちっと上げるべきだと。やはり明石のまちというのは、県下でも5番ぐらいですから、人口的に言いますと。そういうのがありますので、行く行くは上げるのには別に問題はないと思うのですけど。

私は、さんざん、この前も加古川のことも言いましたけども。

○佐々木会長　　言っておられたね。前回ね。加古川の例は知らないけど。

○C委員　　そういうあれで言いますと、本当に市会議員だけが、本当にいいのですよね。

○佐々木会長　　加古川は、もうこれ決まってるのですか。決めたのですか。

○事務局　　まだです。

○佐々木会長　　まだ、設置していない。加古川はまだだし、この「新教育長」のほうは、まだ設置してないらしいです。

どうぞ、伊賀さん。

○A委員　　私も、会長のおっしゃるとおり「第1案」でいいじゃないかと思えます。特別な「第2案」とか「第3案」とか、いろんな説明しにくい説明をつけるよりかはと思えます。

○佐々木会長　理屈が、なかなか難しい。そうなんですよね。ありがとうございます。

仕事のボリュームとか責任が大きく変わってないのだったら、「現行」を基本にしていいのじゃないかという、ある意味で当たり前の考え方かなと思います。ただ、そこに「△1.6%」というのは、みんなに及ぶのだから当然、ここにも及んで当然だと思います。ある意味で、非常に単純なことを言っているにすぎないのですけども。

ほかに、これについて何かございますか。

○D委員　ちょっと順位云々はあれにして、額の多さに一庶民としては驚いておるところなのですけど。年間支給額1,200万という、これは部長級と言っていますから、部長と横並びということなのでしょうかね。この辺にならざるを得ないのかなとは思いますが。非常に、ただただ、ちょっと評価のしようがないと。

○佐々木会長　なるほど、わかります。市民としてはね。どうぞ。

○事務局　今、「第1案」が多く出てるのですけども、先ほどちょっとD委員が言われた1,200万ほどの年収という話で、部長級とどうだという話がありましたが、部長級で大体1,000万でございます。

○佐々木会長　ということらしいです。

○D委員　ということは、部長級の改定率だけども。

○佐々木会長　より、ちょっと地位が。

○D委員 要は、教育委員長のほうが高いというわけですね、現行ではね。

○佐々木会長 そういう意味ですね。ある意味、行政上の地位からいうと。

○D委員 だから、こうなるんだよと。これも、私としては、できるだけ合わすようにしてほしいなという。

○佐々木会長 合わすというのは、部長級にということですか。

○D委員 そうですね。そこに近づけてほしいという希望ですけども。

○佐々木会長 わかりました。何かありますか。どうぞ。

○B委員 先ほど、会長が言われたように、「追加資料②」の中の真ん中の改定率反映後の額というのが、ずっと市長から並んでますよね。その辺から並べて考えると、確かに部長よりは教育長のほうが、若干上かなと。職責上から見てという形で見れば、「第1案」が、会長が言われるように妥当なところなのかなと。

○佐々木会長 やむを得ないかなとかになるのですけども。

○B委員 従来の教育長と教育委員長との差というのはあったわけですか。

○佐々木会長 あったでしょう、当然。

○A委員 教育は非常に大事なところで、行政とは、市とは独立してある組織だと

思うので、子供たちを頑張って、教育をちゃんとしてほしいので、出してあげたらどうでしょうか。

○佐々木会長　そのファンクションを十分認識してという話。だけど、高橋さんの市民感情が残るという話。それも何かわかるしね。その辺を、どういうふうにまとめていくか。

○D委員　こういう数字を、一般の市民は余り目に触れることがないわけですよね。ホームページとか何かを見れば出てくるのだろうとは思いますが、福沢諭吉じゃないですけど、万機公論に決すべしとしたら、恐らく炎上すると思いますよ、市民感情からするとね。だから、その辺も、財政力も、市の税金から出ているわけですから。財政力も余りゆとりのないところでやっているわけですから、93.9、収支比率が出ていますが、本来だったら80%とか、そういうところまでやらんといかんのでしょうけどね。やるべきだと思うのですが、そうでない、きちきちのところで行っているわけですから。やはりそういうところを、もうちょっと反映してほしいなと思います。

○佐々木会長　ありがとうございました。

ほかに何かございますか。田中さん、どうぞ。

○F委員　私も基本的には、「第1案」で結構だと思います。特に、現状の基本体制が一つに変わってきて、新たな状況で一つの尺度を取ろうとしたら、一番ベターな方向かなと思うので、これで結構でございます。

○佐々木会長　ありがとうございました。

それでは、大体この辺で、皆さんの御意見が決着したとみていいですか。大体、合意を得られたというふうに。

ありがとうございました。

それでは、ほかに事務局にお尋ねしますが、その他は何かありましたか。次回の日程調整ぐらいですか。

○事務局　　そうです。

○佐々木会長　　それについて、何かございましたら。

○事務局　　それでは、事務局のほうから、お知らせさせていただきます。

次回の審議会につきましては、この後、いただいております6月末までの皆様のスケジュールをもとに、こちらのほうで決定させていただいて、後日、改めて第3回の日程、時間、場所については御連絡申し上げたいというふうに考えております。近々にさせていただきたいと思いますので、またよろしく願いいたします。

それから、本日の会議録につきましても、また早急に作成させていただき、今回の分につきましてはでき次第、皆様のお手元に御郵送させていただく予定でございます。またご覧いただき、修正等々がございましたら、このたびと同様に人事課のほうに、御連絡いただきますよう、よろしく願いいたします。

事務局のほうからは以上でございます。

○佐々木会長　　今、第3回の日程調整についてのお願いがございましたが。それから、今日の議事録というか、それについても、また確認してくださいと。そのうち送りますという話ですが、私のほうとしては、より重要なのは取りまとめの「たたき台」ですね。これを前回それから、今日を、皆さんの御意見を頭に入れながら、何ら

かの形でまとめ、「たたき台」をつくらなきゃいけない。事務局と相談をしてつくらせてもらいますが、一応、この間申し上げたように、第3回が最終の会議ですから、その取りまとめの、そこで余り大きな修正が出ないようにできれば、私としては、事務局と相談をして、「たたき台」をつくって、皆さんにそれもお送りをして、いろいろ朱を入れていただいて、注文をつけていただいたものを事務局にまた返してもらう。その返ってきたものを、また私と事務局でいろいろ相談しながら手を加えて、という、皆さんと事務局、あるいは私との間にキャッチボールの時間が必要なので。私はできれば、第2回と第3回の間には若干の時間、インターバルというか時間を欲しいというふうに思っています。6月の最終の週ぐらいのところで理想はできれば、（もちろん皆さんの御指摘が一番合うようなところで、）決めさせていただければありがたいなど。そうすると、そういうキャッチボールをやる時間的余裕がとれますので、ぜひそうしてくれるよう、事務局をお願いをしている次第でございます。

できるだけ早目に、何らかの取りまとめの原案の原案みたいなものをつくって、早目にお送りをいたしますので、いろいろ手を加えていただいて、御意見を、あるいは修正をしていただいて、事務局のほうになるべく早くお返し願えたらありがたいと思っております。よろしく、御協力をお願いいたします。

もし、ほかになければ、ちょっと早いですがけれども、今日はこれで終わりたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、本審議会につきましては、これで閉会させていただきます。

ありがとうございました。

**閉会 午後3時5分**